

身体的拘束最小化に向けた当院の取り組み

当院では、基本理念である「個人の人権と尊厳性の確保」に基づき、一人ひとりの患者さんの人権と尊厳を大切に、**身体的拘束を行わないことを基本とした医療・ケア**に取り組んでいます。

1. 当院の基本方針

身体的拘束は、患者さんの身体機能や生活の質の低下につながる可能性があります。

そのため、患者さんの状態や行動の理由を十分に考え、環境の調整や見守り、ケア方法の工夫など、身体的拘束に代わる方法を検討します。

患者さんご本人または他の患者さんの生命・身体を守るため、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束は行いません。

2. 緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合

やむを得ず身体的拘束を行う場合は、次の3つの要件をすべて満たしていることを確認します。

切迫性：患者さんご本人または他の患者さんの生命・身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

非代替性：身体的拘束以外に安全を確保する方法がないこと

一時性：身体的拘束が一時的なものであること

実施する場合も、必要最小限の方法・時間とし、できるだけ早く解除できるよう継続して検討します。

3. 身体的拘束を最小化するための取り組み

当院では、身体的拘束を最小限にするため、次の取り組みを行っています。

- ・身体的拘束を行う前に、他の方法で対応できないか検討します。
- ・身体的拘束を行う場合は、その必要性や方法について多職種で検討します。
- ・実施中も必要性を継続して確認し、早期解除に向けて検討します。
- ・身体的拘束の実施状況を把握し、最小化に向けた取り組みにつなげます。
- ・身体的拘束最小化に関する職員教育・研修を行います。

4. 身体的拘束の実施状況

身体的拘束実施率の推移 ※身体的拘束実施率＝身体拘束実施延べ日数÷入院患者延べ日数×100

	6月	7月	8月
実施率（％）	7.1	3.6	0.2

当院では、身体的拘束の実施状況を毎月確認し、多職種による検討やラウンドを通して、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

患者さん・ご家族の皆さまへ

患者さんの安全を守ることと、その人らしさや尊厳を大切にすること、その両方を考えながら、一人ひとりに合った方法を検討していきます。

身体的拘束を行わないための取り組みについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年9月作成
病院長 曾根 喬